

福祉センター非常用発電機点検仕様書

1. 目的

非常用発電設備の機能を非常時最高度に発揮可能とし、建物の機能に支障を生ぜしめないよう、保守点検を実施することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 点検回数

- ・機器点検 1回 (8月)
- ・総合点検 1回 (2月) 以上年2回

なお、施行の月は、発注者・受注者協議のうえ、変更できるものとする。

(2) 点検項目

- イ. 燃料系統の点検
- ロ. 潤滑油系統の点検
- ハ. 冷却水系統の点検
- ニ. 発電機及び自動起動制御盤の点検
- ホ. 始動装置の点検
- ヘ. 内燃機関の点検
- ト. 絶縁抵抗の測定 (総合点検のみ)
- チ. 保護回路動作試験
- リ. 設置場所及び換気状況の点検

(3) 報告書の作成

(設備概要)

- ・施工場所：福祉センター
- ・燃料：ディーゼル
- ・容量：40KVA